

中央社会保険医療協議会 総会 (第22回) 議事次第

平成14年5月22日(水)

11時00分～12時00分

厚生労働省専用18会議室(17F)

議題

- 1 医薬品の薬価収載について
- 2 高度先進医療専門家会議の結果について
- 3 医療用具に係る保険適用の取扱いについて

中央社会保険医療協議会 総会議事概要（案）

1. 日時

平成14年4月17日（水） 10：29～11：55

2. 場所

厚生労働省省議室（9階）

3. 議題

- 1 診断群分類を活用した診療内容等に関する調査について
- 2 医療用具に係る保険適用の取り扱いについて
- 3 医薬品の薬価収載について

4. 議事の概要

- 議題に入る前に2号側委員より以下のような要望があった。これに関する主な質疑は以下のとおり。
- （2号側委員より）
- ・ 今回の診療報酬改定に関して、相当数の意見、要望等が厚生労働省に届いていると思う。今後の審議の資料として、その内容を提出してほしい。また、手術の施設基準に症例件数が盛り込まれたが、その件数の算出根拠についても提出して欲しい。
- （1号側委員より）
- ・ 改定後の診療報酬請求がされていない段階で、前回改定の内容をもう一度やり直すような議論は適当でない。一号側としては同意できない。
- （公益委員より）
- ・ 両者の意見はもっともある。前者のどのような要望がきているかという件については客観的な意見の公開と言うことで特段問題ないと思われる所以、事務局に整理していただいてはどうか。後者については、必要に応じて説明をいただき、その上で検討するということにしたい。
- 次に診断群分類を活用した診療内容等に関する調査について、関連する資料が提出され、事務局より説明をした。これに関する主な質疑は以下のとおり。
- （2号側委員より）
- ・ 調査の客体や疾病分類方法、診断群分類の数等の条件設定が前回調査と違うが、今後最終報告に向けて整理する上で、その連續性、継続性について検討委員会の中であらかじめ十分検討しておく必要がある。次に統計処理の問題であるが、平均在院日数を指標にとった図表を見ると8割方は正規分布していないように見えるが、それらの平均値にどういう意味があるのか、最終報告時までに確認したい。

(1号側委員より)

- ・ この報告では対象が60病院なので、病院のタイプが網羅されているかよく分からぬが、今後のデータ収集についてはどのように考えているのか。調査が2年目に入る中で、このままの医療機関数で続けていくのは、データ収集としての意義が損なわれるのではないか。

(事務局より)

- ・ 現在の病院数の中で、データの精度を上げていく努力をしていきたいが、御発言を踏まえた上で今後検討したい。

(2号側委員より)

- ・ 在院日数の非常に長い症例等にあたる5%分がアウトライアーツ理のため外されているが、その処理の仕方の根拠はなにか。

(事務局より)

- ・ 今回の調査はスウェーデン等で行われている診断群分類方法を参考にしている。

(1号側委員より)

- ・ 1つの方法としてそのようなやり方を採用したことは結構であるが、5%という数値がいいかどうかは議論を要するかもしれない。アウトライアーツ分5%については、そこの部分だけの集計分析を試行調査検討委員会でやってみてはどうか。

(事務局より)

- ・ 他のグループと同様の形で分析したい。

○次に医療用具に係る保険適用の取り扱いについて、関連する資料が提出され、事務局より説明をした。これに関する主な質疑は以下のとおり。

(2号側委員より)

- ・ 医療材料の保険適用については方向性として間違っていないと思うが、保険財源に対しての影響度も推計した上で価格設定をしていく必要がある。薬価算定についても同様であると考える。

(1号側委員より)

- ・ 保険医療全体の財源からすると、影響率というのは出てこないような単位になる。むしろ、医療費全体としての動向のようなものを適宜報告して欲しい。

○次に医薬品の薬価収載について、薬価算定組織委員長より説明をした。これに関する質疑は以下のとおりであり、質疑の後、中医協として承認された。

(1号側委員より)

- ・ 「バシリキシマブ」は外国平均価格との調整後も、外国価格の2倍を超えており、なかなか納得しがたいものとなっているが、このような算定ルールであったのか。

(薬価算定組織委員長より)

- ・ 今回までは旧ルールでの算定になるため、このような薬価となる。

(薬価算定組織委員長より)

- ・ 本会で申し上げるべきことではないかもしれないが、私は医療安全推進委員会のヒューマンエラ一部会の責任者をしている。医療現場でのヒューマンエラーや医療事故の中で大きなものは誤薬であり、その要因として非常に似通った薬品名が多いことが挙げられる。我々としてはなるべく類似医薬品をなくして欲しいと要望しているので、対応策について、医政局、医薬局で今後もご検討願いたい。

(事務局より)

- ・ ご指摘の点については、現在医政局を通じ関係企業に対し、検討依頼をしているところであり、今後は医薬局から関係企業に対し、助言、指導をさせていただきたいと考えている。

以上